

不審な電話にご注意ください

◎ 静岡県内で不審な電話があったとの情報がありましたのでご注意ください。

◎ 事例1 袋井市

平成29年6月26日午前10時30分頃、市役所保険課職員を名乗る男性から、「治療費の還付が20,000円程発生しており、銀行口座を教えてくださいため書類を送付してあるが返信が無い。」という電話があり、取引のある銀行に行くように言われた。3年前に死亡している母の話であったため、なぜ今さら電話をしてくるのか、不審に思ったため電話を切った。被害等はなく、口座情報も教えていない。

その後、被保険者の家族から市役所へ連絡があり本件が発覚した。

市役所では還付がないことを伝え、今後そのような電話があっても、取り合わないことと何かあれば警察にも相談するよう伝えた。

◎ 事例2 三島市

平成29年7月3日午前中、三島総合コールセンターのヤマモトを名乗る男から、被保険者女性（75歳）宅に、「過去3年分の累積医療費の戻り分22,560円の還付について書類を送ったが、手続きがされていない。6月で申請期間を締め切った。三島市役所などから期限が過ぎた手続きについて、一括で管理を委託されている。」と電話があった。

銀行口座がどこにあるかと聞かれたため、〇〇信用金庫に口座があると伝えたところ、折り返し電話をされると言われて携帯番号を聞かれたため、番号を教えてしまった。

翌日4日の午前中に再び自宅に電話があり、ATMに行くように案内された。〇〇信用金庫のATMに行くと言ったところ、そのATMには還付のシステムが搭載されていない為、某ショッピングモールのATMに行くように言われた。

ATMの使い方がよくわからないし、今までこうしたことがなかったので不安だと伝えたところ、ATMに着いたら携帯に電話すると言われ、再度携帯番号を聞かれたが、スマートフォンではないし、被保険者自身に特定疾患があり、何時にATMに行くと言えないため、ATMに着いたら自分から電話すると伝えたところ、直通の番号

及びフリーダイヤルを教えられた。

しかし、特定疾患の関係で医療費等の書類には注意をしているおり、市役所からそうした通知は来なかったと思うし、携帯番号や銀行口座を聞かれるのも不審に思い、三島市役所高齢者医療係に問い合わせ、本件が発覚した。

市役所では、今回のような件について外部に委託することや、ATMに案内することは絶対に無いため不審電話であることを伝えた上で、三島警察署への通報を依頼した。

- キャッシュカードやクレジットカードの暗証番号をお聞きすることは一切ありません。
- 後期高齢者医療制度の保険料等の支払いや還付の手続きにおいて、被保険者のみなさまにATM(現金自動預け払い機)の使用をお願いすることは一切ありません。
- このような不審な電話がありましたら、一旦電話を切り、お住まいの市町の担当課または広域連合などにご確認ください。

静岡県後期高齢者医療広域連合

TEL 054-270-5520(代表)